一般社団法人一関市体育協会 講師派遣事業 実施要項

１．講師派遣の内容

1. 派遣の趣旨

体操や軽運動の指導を通じ、市民の健康づくりや介護予防などに資する。

1. 派遣対象

① 一関市が主催する各民区・自治会等を対象とした健康づくり教室、介護予防教室等

② 民区、自治会等が主催する健康づくり教室、介護予防教室等

※原則としてシリーズ物でなく単発の講座、教室を対象とする。

1. 講師の派遣費用

（2）の①については、有料。（市が支払い。）

（2）の②については、同一団体への派遣は、１回までは無料。①を含め２回以上の場合は有料とする。

1. 派遣の対象となる曜日、時間

休館日（原則月曜日と火曜日）を除く平日。午前 10 時～午前 11 時、午後２時～午後３時ただし、繁忙時期については対応できない場合がある。

1. 派遣日数の上限

全体として、月 10 回程度とする。

1. 同一団体への派遣

同一団体への派遣は、原則１回までとする。

ただし、派遣を希望する日の２週間前までに派遣上限の回数に達していない場合は、１回を超える場合であっても、派遣することができるものとする。この場合の派遣料は有料とする。

1. 講師派遣料

3,350 円/時

２．派遣申込手続き

1. 優先予約

一関市から次年度分の年間予約申し込みを１月末までに本部で一括して受付し、調整する。

1. 一般予約

市以外の予約を派遣希望日の属する月の２カ月前の月の初日（１日）から受け付ける。

問合先・申込先 一般社団法人一関市体育協会（一関市総合体育館内）

電 話 0191－31－3111 ファックス 0191－23－2108

一般社団法人一関市体育協会会長 佐藤 修蔵 様

令和 年 月 日

団体 名 代表者名 住 所 電話番号

講師派遣の依頼について

スポーツ指導員等の派遣について、次のとおり依頼いたします。

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 日 | 時 | 令和 年 月 | 日( | ) | 時 | 分 から | 時 | 分まで |
| 会 | 場 |  | | | | | | |
| 住 | 所 | 〒 | | | | | | |
| 事 業 名 | |  | | | | | | |
| 担 当 者 | | 氏名 |  |  | 連絡先 |  |  |  |
| 対 象 者 | | 幼児 少年 青年 | 婦人 | 一般 | 高齢者 | その他（ |  | ） |
| 人 | 数 | 名 | | | | | | |
| 指導内容 | |  | | | | | | |
| 派 遣 料 | | 講師派遣料の有無 | 有 |  | 無 |  |  |  |
| 備 | 考 |  | | | | | | |
| ※ 開催の場合は、必ず保険に加入してください。 | | | | | | | | 受付欄 |